

郡山市飼い主のいない猫対策事業実施要領

(目的)

第1条 この要領は、飼い主のいない猫の減少かつ適正管理を行う地域の活動を支援することにより、飼い主のいない猫による生活環境への被害を未然に防止し、市民の快適な生活環境の確保及び動物の愛護思想の普及を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 飼い主のいない猫 所有者が不明な猫又は所有者が存在しない猫をいう。
- (2) 適正管理 近隣に迷惑を掛けず飼い主のいない猫への給餌、給水、排泄物の処理、周辺の掃除等を行う管理をいう。
- (3) 猫管理活動 飼い主のいない猫に不妊去勢手術を施し、適正管理を継続的に行う活動をいう。
- (4) 管理者 猫管理活動を行う者をいう。

(基本的な考え方)

第3条 猫管理活動をするに当たって、次の方針に基づくものとする。

- (1) 猫を排除するのではなく、命あるものとして取り組むこと。
- (2) 猫を含め動物を好ましく思わない人の立場を尊重し取り組むこと。
- (3) 不妊去勢手術の実施により、市内における飼い主のいない猫の減少及びその適正管理に取り組むこと。
- (4) 地域の実情に応じて取り組むこと。

(猫管理活動の実施に当たって配慮すべき事項)

第4条 猫管理活動の実施に当たっては、次に掲げる事項について配慮するものとする。

- (1) 虐待行為、不適正な給餌行為等と誤解されることのないよう、地域住民の理解を得られるよう心掛けること。
- (2) 保護その他猫を直接に取り扱う際は、虐待とならないように注意するとともに、周りの人の安全にも注意すること。
- (3) 必要に応じて排泄物による被害の防止、被害状況の把握に努めること。
- (4) 私有地等に立ち入る際は、管理者の了承を得ること。

(登録の申請)

第5条 市内在住者を含む3名（3世帯）以上の管理者の団体は、飼い主のいない猫対策団体登録申請（第1号様式）の他、次の書類を添えて市長に提出することができる。

- (1) 給餌及び猫用トイレ設置場所の地図（設置場所の土地管理者から設置の同意を得ていること）
- (2) 代表者の預金通帳の写し
- (3) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

2 市長は、前項の規定の申請を受けた場合は、次の項目を審査し登録を承認する。

- (1) 不妊去勢手術の実施後において、飼い主のいない猫を手術実施前の生息場所に戻すにあたっては、適正管理を図り、近隣住民の理解を得るように努めること。
- (2) 次に掲げるいずれの活動も確実に実施すること。
 - ア 飼い主のいない猫の不妊去勢手術を推進すること。
 - イ 新たな飼い主探し等を通じて、飼い主のいない猫の減少を図ること。
 - ウ 適正管理を3名以上の複数人で行えること。

(市の支援内容)

第6条 前条で登録された団体（以下、「登録団体」という。）に対して、次に掲げる支援のうち必要なものを行うものとする。

- (1) 郡山市飼い主のいない猫の不妊去勢手術費補助金交付要綱の規定により行う飼い主のいない猫

への不妊去勢手術費用の一部補助

- (2) 猫管理活動等についての情報提供、助言等
- (3) 市で主催する犬猫の譲渡会への参画
- (4) その他市長が必要と認める支援
(登録内容の変更)

第7条 団体の登録内容に変更があった場合は、飼い主のいない猫対策団体登録事項変更届（第2号様式）により変更の届出を行うとともに、必要に応じて添付書類を提出すること。

(登録の抹消)

第8条 団体は猫管理活動を終了した際、飼い主のいない猫対策の団体登録抹消届（第3号様式）により、登録の抹消の届出すること。

2 市長は、団体が本要領に定める登録の要件に適合しなくなったときは、その登録を取り消すことができる。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

第1号様式（第5条関係）

飼い主のいない猫対策団体登録申請

年 月 日

郡山市長 様

申請者 団体名
代表者氏名 印
住 所
電話番号

飼い主のいない猫対策要綱の規定により、次のとおり登録を申請します。

1 団体名		
2 代表者		
氏名	住所	電話番号
3 管理者（記入欄が足りない場合は別紙に記入してください）		
氏名	住所	電話番号
4 猫管理活動の開始年月日	年	月 日
5 主な猫管理活動の内容		
6 対象地域 ・地区名等 ・主な所在地 ・自治会等名称		
7 給餌	設置場所	
	管理方法	
8 猫用トイレ	設置場所	

	管理方法	
9 口座振替指定金融機関		
銀行等名	支店等名備考	
口座種別	口座番号	
フリガナ		
口座名義人		

備考 次の書類を添付してください。

- 1 給餌及び猫用トイレ設置場所の地図（設置場所の土地管理者から設置の同意を得ていること）。
- 2 預金通帳の写し（振込みを希望する金融機関の口座情報を確認できる部分）
- 3 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

第2号様式（第7条関係）

飼い主のいない猫団体登録事項変更届

年 月 日

郡山市長 様

申請者 登録団体名
代表者氏名 印
住 所
電話番号

登録している事項について、次のとおり変更がありましたので、飼い主のいない猫対策要綱の規定により届け出ます。

1 登録日
年 月 日

2 変更事項

3 変更内容
(変更前)

(変更後)

4 変更年月日
年 月 日

変更事項にかかる書類を添付すること。

第3号様式（第8条関係）

飼い主のいない猫団体登録抹消届

年 月 日

郡山市長 様

申請者 登録団体名
代表者氏名 印
住 所
電話番号

次のとおり猫管理活動を終了したので、飼い主のいない猫対策要綱の規定により届出します。

- 1 登録日
年 月 日
- 2 猫管理活動終了年月日
年 月 日
- 3 猫管理活動終了の理由